

## 大会決議

本日、第67回となる本大会において、私たち住民一人ひとりが、「だれもが住み慣れたこの魚津市で共に安心して暮らせる地域福祉のまちづくり」の実現を目指し、決意を新たに、次の事項を決議いたします。

- 一 私たちは、地域を基盤とした包括的な支援体制を構築するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、あらゆる住民や福祉事業者、企業、行政などが一体となった地域づくりを推進します。
- 一 私たちは、災害発生時に速やかに対応ができるよう、日頃から地域住民同士の顔の見える関係を築き、地域ぐるみのネットワークの充実と災害時に一人も見逃さない体制の整備に進めます。
- 一 私たちは、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して生活できるよう、地域や子育て支援関係者、企業、行政等が連携を図りながら、社会全体で子育てを支え合う体制を構築します。
- 一 私たちは、高齢者が知識や経験、技能等を活かし、地域社会の担い手として活躍できる生涯現役社会の実現を目指すとともに、生涯学習やスポーツ活動を通じて、高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことのできる環境づくりを推進します。
- 一 私たちは、障がいのある人もない人も互いに認め合い、尊重し、支え合いながら暮らす地域づくりを進めるため、障がいに対する理解の促進や障がいを理由とする差別の解消、障がい者の権利擁護を推進します。
- 一 私たちは、行政や関係団体と連携し、子どもから高齢者、地域住民、福祉関係者が気軽に集うことができ、地域福祉活動を積極的、安定的に持続することができる拠点づくりの実現を目指します。
- 一 私たちは、地域の特色を活かしたまちづくりを進めるため、柔軟な活動ができる地域人材を発掘、育成するとともに、福祉専門職の確保と資質向上に努めます。

平成30年8月18日

第67回魚津市社会福祉大会